

平成26年度鶴岡市国民健康保険運営協議会

第1回 会 議 録

I. 日 時 平成26年8月4日(月) 13:01～14:22

II. 場 所 鶴岡市役所 3階 委員会室

III. 出席状況

		出 席	欠 席
委 員	被保険者代表	難波篤、田中壽一、田村伊佐男、齋藤邦夫 三浦英喜	
	保険医代表	福原晶子、佐藤邦彦、伊藤弘恵、長井忠男	佐久間正幸
	公益代表	渡辺洋井、加藤鑛一、秋葉 雄、佐藤博幸	本間新兵衛
	被用者保険代表		鈴木 修
	計	13名	3名
市 側	山本副市長 今野健康福祉部長 関係課長等 本 所 佐藤国保年金課長、長谷川課税課長、白幡納税課長、原田健康課長 藤島庁舎 丸山市民福祉課長 羽黒庁舎 國井市民福祉課長 楡引庁舎 山口市民福祉課長 朝日庁舎 渡邊市民福祉課長 温海庁舎 石塚市民福祉課長 国保年金課職員(秋庭課長補佐、菅原係長、本間専門員、大場主事) 計 13名		

IV. 議事概要

1. 開 会 進行：国保年金課長

2. 会長あいさつ

[人事異動に伴う新任職員紹介] 国保年金課長

[出席委員報告] 同上

3. 会議録署名委員の指名

会長より田村伊佐男(被保険者代表)、秋葉雄(公益代表)の両委員を指名

4. 報告

(1) 国民健康保険税当初賦課状況について

国保年金課長より説明

▼質問・意見

渡辺洋井委員（公益代表）

2 ページの見込収納率について、医療分と支援分で違っているのはどうしてか。
納税課長

見込収納率については、前年度の収納率を基にして見込んだものである。

加藤鑛一委員（公益代表）

1 ページの軽減世帯についてですが、前年度の軽減割合が 45.6%、今年度 52.3%と初めて 5 割を超えたものと思う。制度上、5 割、2 割の拡大の状況はどのようになっているか。

国保年金課長

軽減世帯の内訳は、7 割が前年度 5,123 世帯から今年度 5,185 世帯で 62 世帯増、5 割軽減が前年度 1,356 世帯から今年度 2,828 世帯と 1,472 世帯、108%増、2 割軽減が前年度 2,857 世帯から今年度 2,363 世帯で 494 世帯の減となっている。個別の所得の状況をみないと世帯のシフトの状況が分からないが、5 割軽減が倍になり 2 割軽減が 500 世帯減となっていることから 4 月にご可決いただいたものが、ここに反映されていると考える。

(2) 被保険者証の一斉更新と滞納者対策について

国保年金課長より説明

▼質問・意見

加藤鑛一委員（公益代表）

7 月末現在で、資格証明書交付世帯と短期証交付世帯は何世帯となっているか。また、高校生の短期証交付世帯は何世帯、何人となっているか。

国保年金課長

本年 7 月末現在で資格証明書交付世帯 2 世帯、短期証交付世帯 850 世帯、高校生以下短期証交付世帯 124 世帯、人数 230 人となっている。

(3) 後期高齢者医療制度の施行状況等について

国保年金課長より説明

▼質問・意見

なし

(4) その他

①山形県国民健康保険運営協議会連絡会について

②国保広域化について

国保年金課長より説明

▼質問・意見

秋葉雄委員（公益代表）

財政調整を必要なしとしている市町村はどのようなところか。

国保年金課長

この制度は、保険者が資金を拠出して、これを原資として各市町村へ交付する事業ですが、鶴岡市の場合、拠出金が交付金を上回っている。例えば山形市や米沢市などは交付金のほうが上回っており、財政調整をしない方が有利と考えているものと思われる。

加藤鑛一委員（公益代表）

レセプト 30 万円以上の現行の保険財政共同安定化事業では 1 億 2 千万円の拠出超過となっているが、レセプト 1 円以上になった場合、鶴岡市の拠出超過はどのくらいになるか。

国保年金課長

平成 27 年度の拡大してからの考え方としては、交付金の 1% を超える拠出超過については県の調整交付金で補てんされる内容が示されている。おそらく現行の半分位の 4~5 千万円程度と考えているが、この拠出超過について鶴岡市としては了承することができない。今後、平成 29 年度からの保険者の県への移行を考えると、共同事業の拡大はその前段と考えており、財政調整は必要と考えている。

加藤鑛一委員（公益代表）

財政調整が必要だと積極的に訴えていくことが鶴岡市としては大事である。これは医療条件が手厚いところを手薄なところが逆に支える、あるいは、所得の高い市民を所得の低い市民が逆に支えるという逆構造がこの共同安定化事業の性格である。これを緩和するために財政調整を積極的に訴えていくことが鶴岡市民の利益になる。

5. 協 議

(1) 平成 25 年度鶴岡市国民健康保険特別会計決算について

国保年金課長より説明

▼質問・意見

加藤鑛一委員（公益代表）

平成 25 年度は国保税医療分を一人当たり約 1 万円近く引き上げたわけですが、7 月からの納税が始まると大変重いという生活実感がある。また、今年も 7 月には大変重いと実感したところである。そこで、5 ページの収納率、現年度分では収納率が 0.09% 下がったが、これは増税の反映があるのか。また、現年度分と滞納繰越分の合計では 2.17% 改善されているが、増税による負担増に対する市民の声は届いているか。

納税課長

増税に対する市民の声という申し入れなどは、直接は届いていない。滞納整理に力を入れたことが、合計収納率でプラスになった要因と考えている。また、収納率の現年度分がマイナスで、滞納繰越分もマイナスで、合計でプラスになるという不思議な現象になっている。これは、分母の関係でこのような数字のマジックとなっている。実際計算するとこのような数字になる。

加藤鑛一委員（公益代表）

議員を務めているので国保税は大変だと直接言われることが多い。決算の状況の中で、今回、保険給付費が下がっている。これまで、加入者が減少しても保険給付費は増加していた。今回、加入者が減少し、保険給付費も減少した。国保加入者の一人当たりの医療費の推移で特徴的なところはあるか。

国保年金課長

平成 25 年度の一人当たり医療費は 299,481 円、平成 24 年度は 292,985 円で一人当たり 6,500 円 2.2% の増となっている。一方、被保険者数は約 1,500 人、4.4% の減となっており、一人当たり医療費の伸びよりも被保険者数の減少が保険給付費の減少に影響を及ぼしていると考えている。

加藤鑛一委員（公益代表）

70 歳未満と 70 歳以上の一人当たり医療費はどのような状況か。

国保年金課長

70 歳未満で平成 24 年度が 17 万 1 千円、平成 25 年度が 17 万 6 千円で 5 千円程度伸

びており、70歳以上では平成24年度が37万3千円、平成25年度が38万8千円で1万5千円程度の伸びとなっている。

加藤鑛一委員（公益代表）

確かに医療費が伸びている状況にある。4ページの財政見通しですが、平成25年度に税率の引き上げをしたにも関わらず、この税率のままで行くと平成26年度の単年度収支が2億6千万円程の赤字となるのか。

国保年金課長

平成26年度の収支見通しとしては、先ほど申し上げたとおり税金は下がるものと見込んでいる。また、保険給付費は上がると見込んでおり、単年度収支では2億7千万円の赤字と見通している。これは、被保険者が千人程度減少することにより税金は減少し、保険給付費は一人当たりの医療費が伸びると見込んでいる。昭和22年から24年生まれの子供の所謂、団塊の世代が今年度65歳になり前期高齢者に該当することによるもので、収支的には厳しい状況にあると考えている。平成29年には保険者の県単位化が予定されているが、今回の財政見通しとしては現在の枠組みで算定している。

渡辺洋井委員（公益代表）

直営診療施設勘定について伺う。上田沢、大網診療所の診療日、診療時間、一日の利用者数はどうなっているか。

朝日庁舎 市民福祉課長

上田沢、大網各診療所とも開所日、開所時間は毎週、月、水、金曜日の午後1時から午後4時30分までとなっている。また、一診療日あたりの利用者は、上田沢が5.6人、大網が15.9人となっている。

渡辺洋井委員（公益代表）

効率的な運営を行うことにより診療所の継続に繋がっていくと思うが、将来の見通しをどのように考えているか。

朝日庁舎 市民福祉課長

一日の利用者は先ほど申し上げたとおり少ないものとなっているが、昨年6月に診療所を利用する地域を対象にアンケート調査を実施した。大鳥、大泉地域の上田沢診療所を利用する市民のアンケート調査結果は、回答率が50%で、診療所が必要と回答した方が80%となっている。理由としては、近くに診療所がないから、また、将来利用するからとなっている。道路事情が良くなり櫛引や鶴岡で受診する方もおりますが、距離的には遠く、この地域の市民にとっては大切な役割を担っていくと考えている。また、診療所については国の財源措置もあり、日頃から経費節減の意識を持ちながら施設を継続していきたいと考えている。

佐藤博幸会長

特定健診、特定保健指導についてお尋ねする。事業を実施しての現状と課題はどうか。また、重点的に行ってきたことはどのようなことか。

健康課長

特定健康診査については目標を達成することができなかった。平成25年度は受診率向上のために40歳から64歳の申込みのなかった方に対して受診勧奨を行い、追加の健診として年5回の未受診者健診を実施したところであるが、目標を達成することができなかった。また、平成26年度は受診勧奨の際、なぜ受けないのか理由も伺うことにしている。

佐藤博幸会長

特定保健指導の状況はどうか。

健康課長

特定保健指導は健診当日に受診した方に対して動機づけを行うが、保健師が受診者一人一人の生活スタイルにあわせた相談を丁寧に行っている。

佐藤博幸会長

特定健診の目的を達成できなかった要因はどうか。今年度は未受診者対策をどのように実施していくか。

健康課長

未受診者対策として、勧奨通知を行うが、健診の時間帯や曜日についての要望に応えられるような体制を作っていきたいと考えている。

▼採決

原案承認（賛成多数）

(2) その他

齋藤邦夫委員（被保険者代表）

別紙により国、都道府県、市町村、国保関係者及び医療関係者へ要望事項を発言

佐藤博幸会長

今、書面を頂きましたので、これらの課題を国や県などに伝えていただくようお願いする。

加藤鑛一委員（公益代表）

一般会計から赤字補填のために繰入を行っている自治体が県内でも増えてきている。平成24年度には山形市が4億5千万円、酒田市が4,686万円、新庄市が8,118万円、寒河江市が平成24年度から初めて2,746万円、上山市が3,000万円、村山市が750万円、長井市が1,543万円、天童市が2,730万円、東根市が2,110万円、市で繰入を行っていないのが米沢市、鶴岡市、尾花沢市、南陽市の4市となっている。庄内でも遊佐町が8,700万円、庄内町が1,700万円繰入を行っている。また、今年、農家においては昨年度の追加払いがなく、早場米のところでは新米の前渡金が昨年度より3,000円安くなっている。国保加入者には無職の方も多し。鶴岡の場合、農家の被保険者も多く来年度に影響を及ぼさないかと心配している。来年度、一般会計からの赤字補填のための一般会計繰入を検討するようお願いする。

6. その他

なし

7. 閉 会

議 長

会議録署名委員

会議録署名委員